

平成24 年度（ 23 年度実施分） 事務事業目的評価表

様式1-1

記入日 平成 24 年 10 月 2 日

1 事務事業の現状(DO)	事務事業名	No. 680314	子ども手当支給事務費	主管課名	子育て支援														
	この事務事業の位置	政策	社会と次代を担う自立した人材の育成		課長名	小野田 猪之吉													
		施策	安心して子どもを産み、育てられるまち																
		基本事業	子育て支援サービスの充実																
	(1)事業の概要																		
	法令に基づき、市内在住で、0歳から中学校修了前までの子どもの養育者に子ども手当を支給する。平成23年10月に「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の施行により制度が変わり、支給要件や支給額等が変更された。				(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) … 数値は(9)														
	【子ども1人あたりの支給月額】 (平成23年9月まで)一律13,000円 (平成23年10月以降)3歳未満15,000円 / 3歳～小学校修了前の第1・2子10,000円 / 第3子以降15,000円 / 中学生10,000円				<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>手当支給件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">その指標</td> </tr> </table>		名称	単位	手当支給件数	件					その指標				
	名称	単位																	
	手当支給件数	件																	
その指標																			
(23年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)		市内在住で、0歳から中学校修了前までの子どもの養育者に子ども手当を支給した。手当の認定や額改定など各種の申請を受け付け、支給要件に該当する者には、6月・10月・2月に手当を支給した。																	
24年度計画	前年と同様 変更あり	変更内容	平成24年4月からは改正児童手当法に基づく児童手当となる予定																
(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)				(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) … 数値は(9)															
中学校修了前までの子どもを養育している申請者				<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">その指標</td> </tr> </table>		名称	単位	申請者数	人					その指標					
名称	単位																		
申請者数	人																		
その指標																			
(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)				(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) … 数値は(9)															
子育てにかかる負担が軽減される				<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>負担が軽減されたと感じた人/受給者数</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">その指標</td> </tr> </table>		名称	単位	負担が軽減されたと感じた人/受給者数	%					その指標					
名称	単位																		
負担が軽減されたと感じた人/受給者数	%																		
その指標																			
(4)結果(上位基本事業の意図：基本事業にどのように貢献するか)				(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) … 数値は(9)															
安心して子育てしてもらおう				<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>子育て支援の相談件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート・センター援助活動の回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>子育てに関する相談件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">その指標</td> </tr> </table>		名称	単位	子育て支援の相談件数	件	ファミリー・サポート・センター援助活動の回数	回	子育てに関する相談件数	件					その指標	
名称	単位																		
子育て支援の相談件数	件																		
ファミリー・サポート・センター援助活動の回数	回																		
子育てに関する相談件数	件																		
その指標																			
(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標																			
指標	年度	単位	22年度実績値	23年度実績値	24年度計画値	25年度目標値	26年度目標値	27年度目標値											
(5)の活動指標		件	6,586	6,566	6,700	6,750	6,800	6,850											
(6)の対象指標		人	6,586	6,566	6,700	6,750	6,800	6,850											
(7)の成果指標		%	100	100	100	100	100	100											
(8)の結果の成果指標		件	1,231	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232											
		回	1,484	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419											
		件	2,509	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262											
(10)予算費目		会計	01 一般会計			款	03	項	02	目	05								
(11)コスト		年度	22年度実績値	23年度実績値	24年度計画値	25年度目標値	26年度目標値	27年度目標値											
事業費(決算又は予算額)		単位	1,509,320	1,643,165	1,438,741	1,457,807	1,477,937	1,508,077											
A 財源内訳	国庫支出金	千円	1,188,825	1,252,480	1,012,362	1,026,000	1,029,000	1,050,000											
	県支出金	千円	174,514	183,648	214,506	211,000	214,000	218,000											
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0											
	その他	千円	0	0	0	0	0	0											
	一般財源	千円	145,981	207,037	211,873	220,807	234,937	240,077											
人件費B		千円	8,416	12,675	12,675	12,675	12,675	21,081											
	正職員従事時間×人数	時間×人	1,000 × 2	625 × 5	625 × 5	625 × 5	625 × 5	625 × 5											
	正職員以外の人件費	千円	1,040	934	934	934	934	9,340											
その他費用C		千円	586	823	0	0	0	0											
トータルコストA+B+C		千円	1,518,322	1,656,663	1,451,416	1,470,482	1,490,612	1,529,158											
単位あたりコスト(トータルコスト/(6)の対象指標)		千円/人	231	252	217	218	219	223											
		千円/																	
		千円/																	

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	680314	子ども手当支給事務費
	(1)この事務事業はいつから開始したのか？			(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
	平成22年4月 から			支給対象者の増加による予算額及び事務量の増加が見込まれる。
	(2)この事務事業を開始したきっかけは？			
子ども手当制度の開始により、法定受託事務として市町村が事務を行うこととなった。				
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？				
変化していない		変化している	制度が変わるごとに事務内容が変化している	

3 評価(SEE)	目的 妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	法定受託事務	→	根拠法令	子ども手当法第7条	
			自治事務	→	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する	
		(2)この事業の意図は結果(基本事業の意図)に結びつきますか？	結びつく		理由		
			結びつかない	→			
		(3)対象を見直すこと(対象の拡大又は縮小)はできませんか？	できる	→	内容		
			できない	→			
			拡大	→			
			縮小	→			
		(4)意図を見直すこと(意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み)はできませんか？	できる	→	内容		
			できない	→			
	追加	→					
		拡充	→				
		絞込み	→				
(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	影響が大きい		理由 又は 内容				
	多少影響がある	→					
	影響はない	→					
(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？	できる	→	理由 又は 内容		対象者及び取扱事務の内容等が法で定められており成果をあげるものではないため		
1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	できない	→					
(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	ある	→	類似事業名	ある	内容		
	ない	→				類似事業との再編の可能性	ない
	庁内事業	→					
	庁外事業	→					
(8)現在の成果水準のままでは事業費を削減する方法はありませんか？(仕様や工法の変更、住民の協力など)	ある	→	内容				
	ない	→					
(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	ある	→	内容				
	ない	→					
(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	ある	→	内容				
	ない	→					
	現状で適正	→					
	検討が必要	→					
	受益者がいない	→					

4 改革改善案(PLAN)	(1)今後の事業の方向性	拡大	改善	現状維持	縮小	統合	廃止・休止
		コストの方向性	維持	事業費の方向性	維持	成果の方向性	維持
	(2)改革・改善案 対象、意図、手段等の見直しなど	特措法の時限により、平成24年4月からは改正児童手当法に基づく児童手当となる予定。平成23年10月以降の子ども手当からの主な変更点として、平成24年6月分より所得制限の適用(制限を超える場合は児童1人につき5,000円の特例給付)、指定医療機関入所児童を対象に追加等。子ども手当の受給者には認定みなして児童手当を支給し、受給者は毎年6月に現況届の提出が必要となる予定。					